資料2

特定空家等への対応について

- 1. 未利用建築物の除却・跡地活用等促進 事業補助金
- 2. 廃旅館への対応

1

R5. 2. 10 和歌山県空家等対策推進協議会(第14回)



和歌山県空家等対策推進協議会

- 1. 未利用建築物の除却·跡地活用等促進事業補助金(R1~)
- 一定規模以上の未利用建築物を除却し、跡地の有効活用に取組む市町村を支援 【対象事業】

年 数	3年以上未利用状態であること
地域	空家等対策計画等に定める重点地域 (歴史・文化、ジオサイト、観光エリア等)
規模	延べ床面積及び敷地 面積が概ね500㎡以上
用途	非住宅
要件	跡地を地域活性化のために10年以上利用 または 協議会で必要性が認められたもの









防災ポケットパーク



2. 廃旅館への対応

○建築物概要

用	途	旅館
構	造	鉄筋コンクリート造及び木造
階	数	3階(地上2階、地下1階)
延べ	面積	937㎡(非木造734㎡、木造203㎡)

○所有者等

建築物	不確知(相続人全員が相続放棄)
土地	不確知(相続人全員が相続放棄) 一部、借地となっており、建築物所有者とは無 関係の法人

- ·S50年頃に新しく開業した旅館に営業が移り、当該建築物は廃旅館となる
- ·H30年に台風により木造部分が破損し部材が周囲に飛散
- ·R1に連合自治会長及び区長から対応の要望
- ·R3に連合自治会長及び地元自治会から解体の要望